

消防団員安全装備品整備等助成事業実施要領

(平成30年度)

消防団員等公務災害補償等共済基金

目 次

消防団員安全装備品整備等助成事業

消防団員安全装備品整備等助成事業実施要領	1
図 安全装備品整備事業の事務の流れ	3
別表 安全装備品整備事業のメニューと助成条件	4
別紙 個別健康指導事業について	5
様式第1の1 安全装備品整備事業助成申請書	7
様式第1の1の別紙	8
様式第1の2 安全装備品整備事業変更申請書	9
様式第1の3 個別健康指導事業助成申請書	11
様式第2 安全装備品整備事業推薦書	12
様式第3の1 安全装備品整備事業助成決定(変更承認)通知書	14
様式第3の2 個別健康指導事業助成決定通知書	15
様式第4の1 安全装備品整備事業完了報告書	16
様式第4の2 個別健康指導事業完了報告書	18
様式第5の1 安全装備品整備事業助成金確定・交付通知書	20
様式第5の2 個別健康指導事業助成金確定・交付通知書	21

※ 各種様式は下記のとおり当基金のホームページから様式がダウンロードできます。

<http://www.syouboukikin.jp>

- 安全装備品整備等助成事業関係の様式
「各種ダウンロード」→「安全装備品整備等助成事業
実施要領と関係様式」

消防団員安全装備品整備等助成事業実施要領

[平成 13 年 4 月 3 日決定]

[平成 29 年 4 月 1 日施行]

[平成 30 年 4 月 1 日施行]

1 趣旨

消防団員等公務災害補償等共済基金（以下「基金」という。）は、消防団員（水防団員を含む。以下同じ。）の公務災害を防止するため、消防団員の活動に係る安全装備品の整備を行う事業（以下「安全装備品整備事業」という。）及び健康診断の実施等の事業（以下「個別健康指導事業」という。）を実施する団体に対し、助成金を交付する事業（以下「助成事業」という。）を実施することについて、必要な事項をこの要領で定める。

2 対象団体

助成事業の対象とする団体は、基金と消防団員等公務災害補償責任共済契約関係にある次の各号に掲げるもの（イ～オを構成する団体を含む。以下「市町村等」という。）とする。

- ア 市町村（特別区を含む。以下同じ。）
- イ 消防補償等事務組合
- ウ 一部事務組合消防本部
- エ 水防事務組合
- オ 消防団（個別健康指導事業に限る。）

3 助成対象メニュー・事業内容

(1)安全装備品整備事業

別表に掲げるとおりとする。

(2)個別健康指導事業

別紙(1)及び(2)のとおりとする。

4 助成条件

(1)安全装備品整備事業

市町村等が、別表の「その他基金理事長が特に認めるもの」に係る事業を実施しようとするときは、事前に基金と協議するものとする。

(2)個別健康指導事業

助成対象経費は別紙(3)のとおりとする。

5 助成額

交付する助成金の額は、安全装備品整備事業及び個別健康指導事業それぞれに定める額の範囲内とする。

6 助成手続

(1)市町村等の交付申請

市町村等は、助成金の交付を受けようとするときは、安全装備品整備事業については様式第 1 の 1 の助成申請書を都道府県消防防災主管課を経由して、個別健康指導事業については様式第 1 の 3 の助成申請書を直接、基金に提出するものとする。

(2)都道府県消防防災主管課の推薦

都道府県消防防災主管課は、基金が団員数割及び均等割を勘案して通知する安全装備品整備事業に係る助成可能な金額の範囲内で、助成金の交付を受けようとする市町村等の安全装備品整備事業に係る助成事業申請書をとりまとめ、様式第 2 の推薦書を

付して、基金に提出するものとする。

(3) 交付決定

基金は、助成の可否及び助成金の額を決定したときは、助成を行うと決定した市町村等（以下「助成市町村等」という。）に対し、安全装備品整備事業については**様式第3の1**を、個別健康指導事業については**様式第3の2**を、また、助成を行わないと決定した市町村等に対してはその旨を、安全装備品整備事業にあつては(2)の提出を受けた日から起算しておおむね2週間以内に市町村等及び都道府県消防防災主管課に、個別健康指導事業にあつては(1)からの提出を受けた日からおおむね2週間以内に市町村等に、それぞれ通知するものとする。

(4) 完了報告

助成市町村等は、安全装備品整備事業については様式第4の1の完了報告書を事業完了の日から1月以内又は当該年度の12月10日までに、個別健康指導事業については様式第4の2の完了報告書を事業完了の日から1月以内又は当該年度の1月31日までに、基金に提出するものとする。

(5) 助成金の額の確定及び交付

基金は、(4)の内容が適正であると認めて助成金の額を確定したときは、安全装備品整備事業については**様式第5の1**を当該助成市町村等及び都道府県消防防災主管課に、個別健康指導事業については**様式第5の2**を当該助成市町村等に、それぞれ通知する。

(6) 助成金の交付

基金は、助成市町村等に対して当該年度の3月末日までに助成金を交付するものとする。

(7) 安全装備品の交付

基金は、総合的な安全確保の促進を支援するため、必要に応じて、市町村等に安全装備品を交付することができる。

7 安全装備品整備事業の変更

(1) 変更申請が必要な場合(メニューの変更)

助成市町村等は、交付決定された安全装備品整備事業に係るメニュー内の項目を変更しようとするときは、様式第1の2の変更申請書を、都道府県消防防災主管課を経由して基金に提出するものとする。

(2) 変更申請の必要ない場合(数量の変更)

入札等で購入金額が助成決定額を下回り、生じた残額の範囲内で同じメニューを買い増しする場合は、その旨(残額が生じた理由及び買い増ししたい理由等)を記載した理由書を完了報告書に添付するものとする。(当初購入数+買い増した数量 \leq 実員数分。予備は不可)

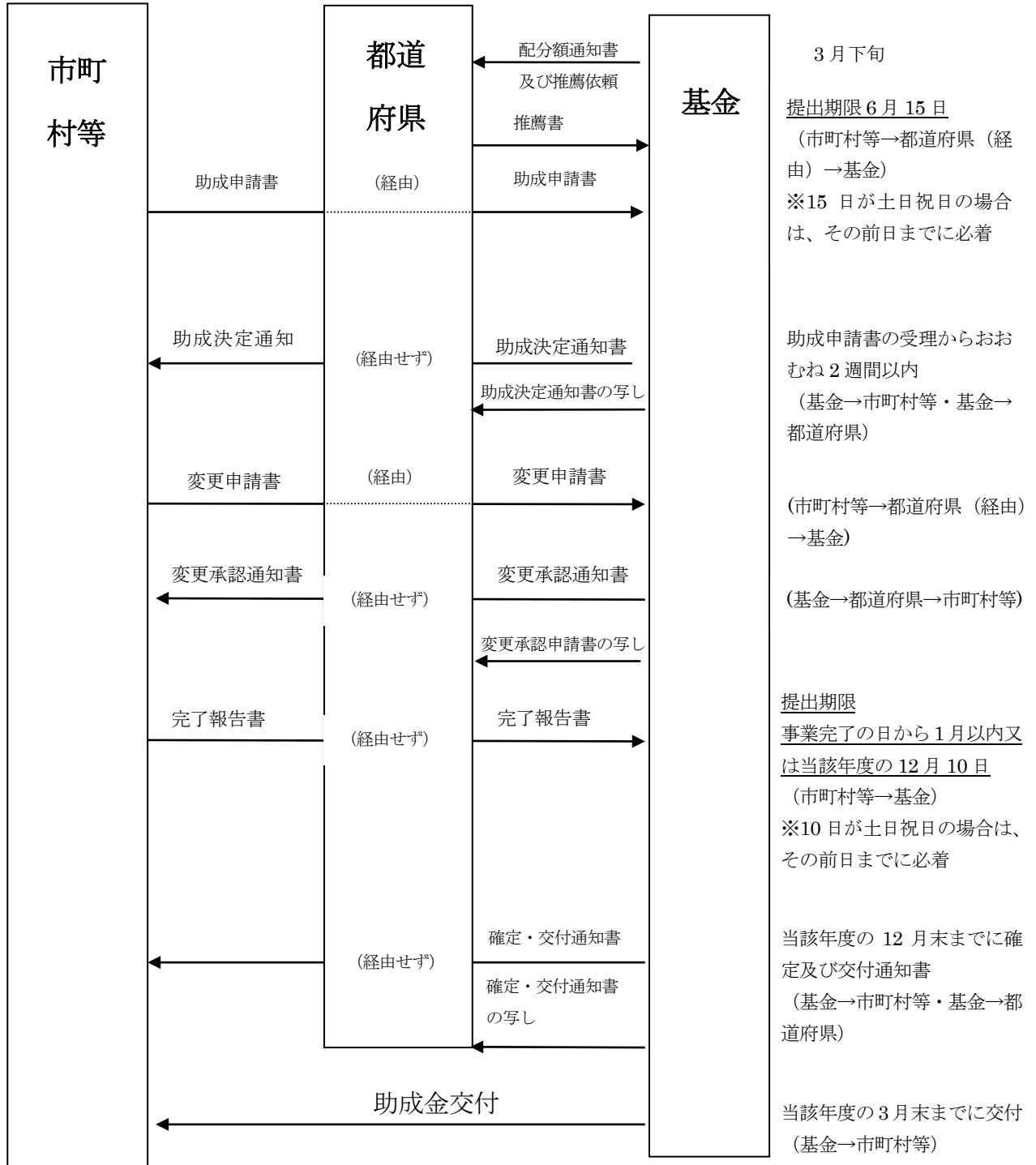
(3) 変更の承認

基金は、変更申請についてその可否を決定したときは、承認を行うことと決定した助成市町村等に対しては**様式第3の1**を、承認を行わないことと決定した助成市町村等に対してはその旨を、それぞれ助成市町村等及び都道府県消防防災主管課に通知するものとする。

8 基金の確認

基金は、助成市町村等に対し、必要に応じて当該事業の効果を確認することができる。

図 安全装備品整備事業の事務の流れ



(注) 個別健康指導事業については、申請書の提出期限は11月30日(30日が土日祝日の場合はその前日までに必着)、完了報告書の提出期限は事業完了の日から1月以内又は当該年度の1月31日(31日が土日祝日の場合は、その前日までに必着)とし、いずれも都道府県消防防災主管課を経由せずに基金に直接提出するものとする。

なお、各様式は、基金ホームページよりダウンロードして利用すること。(基金ホームページ→「各種ダウンロード」→「安全装備品整備等助成事業実施要領と関係様式」の中の「助成事業関係様式.zip」)

別 表

安全装備品整備事業のメニューと助成条件

内 容	助 成 条 件
安全帽	消防団員個人の消防団活動中の安全性と行動性を高めるもの
救助用半長靴（先芯、靴底鋼板入りのもの）	
防火衣一式（防火服、防火帽、防火用長靴、防火手袋）	
耐切創性手袋	
反射チョッキ	
防寒衣	
携帯用投光器（ヘッドランプを含む。）	
救命胴衣	
雨衣上下（反射テープ付であること。ポンチョ型は不可。）	
防塵メガネ	
防塵マスク（使い捨ては不可、継続的な使用に耐えられるもの）	消防団活動中の安全性と行動性を高めるもの
投光器（発電機を含む。）	
無線機器（特定小電力トランシーバー等）	消防団員の健康管理に資するもの
血圧計	
その他基金理事長が特に認めるもの	上記以外の安全装備品を申請する場合には、品名と必要な理由を詳細に記し、事前に基金と協議すること

備考1：上記メニューのうち、投光器などの機械・器具等については、その性能を常に良好な状態に保つよう点検・整備に努めること。

備考2：上記メニューのうち、無線機器については、登録費用・設置費用・資格取得料等の附随費用は、含まれない。

別紙

個別健康指導事業について

(1) 個別健康指導体制に係る取組

- ① 消防団員から健康診断結果の写し及び健康状態自己申告書の提出を受ける。



- ② ①をもとに医師が各団員の健康状態を区分し、健康指導が必要な団員を選び出す。



- ③ ②で選び出された団員に対して医師及び医師の指示に基づき看護師等が各個人毎に健康指導を行う。

また、団員の健康状態により活動内容を区分し、例えば②で健康指導が必要と医師が認めた団員については活動を制限するなどの処置を行う。



- ④ 脳疾患、虚血性心疾患などによる公務災害発生を未然に防止する。

(2) 消防団員等の健康増進に係る取組

循環器系疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患）の予防のため、市町村等の消防団担当部局又は消防団と住民の健康増進担当部局（保健所等）が連携して行う消防団員等の健康増進のための取組（消防団員等が参加する講習会及び個別健康相談の窓口等）

- (例) 消防団担当部局又は消防団が地域の保健所と連携し、保健師又は栄養士等が消防団員等のために行う講習会又は講習会とともに保健師又は栄養士等が個別に消防団員等の健康相談を実施

(3) 助成対象経費

運 営 費：会議費、医師・保健師等賃金、通信運搬費等

健康指導経費：測定器、健康診断、配布用冊子、健康・栄養相談等

データ管理費：保管庫等

諸 経 費：文房具等

注 1 個別健康指導事業の助成申請に当たっては、様式第 1 の 3 を使用すること。

注 2 (1)の事業内容については「消防団員個別健康指導モデル事業報告書」(平成 21 年度配布、当基金ホームページに掲載)を参照

注 3 個別健康指導事業の完了報告に当たっては、様式第 4 の 2 を使用すること。

注 4 個別健康指導事業の助成額は、原則、参加した消防団員及び連携した保健所等の保健師又は栄養士等 1 名につき、1 千 5 百円を限度とする。

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長名 印

安全装備品整備事業助成申請書

標記事業について助成を受けたいので、次のとおり申請します。

1 事業の内容、整備方針等

<p>(記入例)</p> <p>消防団員の公務災害を防止するため、年度別整備計画を作成し、計画的に安全装備品の充実を図り、安全を確保する。</p> <p>また、公務災害防止のためには、安全装備品の充実とともに、団員自らの安全に関する意識向上が必要であると考え、消防基金の公務災害防止研修を全団員を対象に実施する。</p>
--

2 総事業費、助成金申請額

内 容 (メニュー)	事業完了 予 定 日	単価(円)	数量	総事業費(円)	申請金額(千円)
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
合 計					

- (注) (1) 総事業費の欄は、単価に数量を乗じた事業費の総額（消費税を含む。）を記入すること。
 (2) 申請金額の欄は、千円未満の端数を切捨てた金額を記入すること。
 (3) 事業完了予定日の欄は、必要な検査証等の交付される日又は検収の日のうち、いずれか遅い日）を記入すること。

3 担当者連絡先

所 属	部	課 (室)
職名・氏名		
所在地等	〒□□□ - □□□□	
	TEL	FAX
	メールアドレス	

添付書類

- 1 購入予定品のカタログ等
- 2 消防団の現況（員数、組織構成、配置状況等。年報等の抜粋でもよい。）
- 3 様式第1の1の別紙

様式第 1 の 1 の別紙

複数の消防団を所管している場合には、消防団ごとに記載すること。

申請市町村名 _____ (消防団名) _____

1 今回申請する安全装備品の状況及び整備計画

物品名	目標配備数	現有配備数 A	平成 30 年度 申請数 B	平成 31 年度 整備数 C	平成 32 年度 整備数 D	合 計 A+B+C+D

2 安全装備品の整備状況

物品名	安全帽	救助用 半長靴	防火衣 一式	手袋	反射 チョッキ	防寒衣	携帯用 投光器
現有数							
物品名	救命 胴衣	雨衣 上下	防塵 メガネ	防塵 マスク	血圧計	投光器	無線 機器
現有数							

※ 基金の助成以外で整備したものを含む。

3 消防団員数

団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計

注 配備数量の基礎となる直近の実員数を記入すること。

4 公務災害防止研修事業の実施(予定)状況

年 度	研修名	実施日(予定日)	受講人数	実施主体
平成 30 年度				
平成 29 年度				

5 消防団員の公務災害の状況及び防止対策

年 度	公務災害 発生件数	公 務 災 害 の 防 止 対 策
平成 30 年 度		
平成 29 年 度	件 (件)	
平成 28 年 度	件 (件)	

注 ()内には、死亡又は重傷事故の件数を内書きで記入すること。

様式第 1 の 2

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長名 印

安全装備品整備事業変更申請書

平成 年 月 日付け消基発第 号により交付決定された標記事業の内容を変更したいので、次のとおり申請します。

1 変更しようとする理由

2 変更しようとする内容

事業の内容 (メニュー)	事業完了 予 定 日	単価(円)	数量	総事業費(円)	申請金額(千円)
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
合 計					

※ 申請金額は千円未満切捨

3 変更前の内容

事業の内容 (メニュー)	事業完了 予 定 日	単価(円)	数量	総事業費(円)	申請金額(千円)
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
合 計					

※ 申請金額は千円未満切捨

添付書類

交付申請書に添付した書類のうち変更事項に係る書類（変更前と変更後の内容が比較対照できるようにすること。）

記載上の注意

- (1) 総事業費の欄は、単価に数量を乗じた事業費の総額（消費税を含む。）を記入すること。
- (2) 申請金額の欄には、総事業費の千円未満の端数を切捨てた金額を記入すること。

記載例

既に助成決定を受けた事業について、次のような変更を希望する場合

（変更前：手袋・630千円 → 変更後：手袋315千円、携帯用投光器315千円）

2 変更しようとする内容

事業の内容 (メニュー)	事業完了 予定日	単価(円)	数量	総事業費(円)	申請金額(千円)
手袋	×年×月×日	2,100	150	315,000	315
携帯用投光器	×年×月×日	5,250	60	315,000	315
	年 月 日				
	年 月 日				
合 計				630,000	630

※ 申請金額は千円未満切捨

3 変更前の内容

事業の内容 (メニュー)	事業完了 予定日	単価(円)	数量	総事業費(円)	申請金額(千円)
手袋	×年×月×日	2,100	300	630,000	630
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
合 計				630,000	630

※ 申請金額は千円未満切捨

様式第1の3

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長名 印

個別健康指導事業助成申請書

標記事業について助成を受けたいので、次のとおり申請します。

1 事業の対象等

対象とする団員	対象となる団員数

(注) 対象とする団員（例えば、職場等での健康診断の受診機会がない消防団員等）の欄は、具体的に記入すること。

2 総事業費、助成金申請額

個別健康指導事業の内容	事業完了予定日	総事業費(円)	申請金額(千円)
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
合 計			

(注) (1) 個別健康指導事業の内容については、本事業の助成対象経費の該当項目（「運営費、健康指導経費、データ管理費、諸経費」）を記入すること。（「別紙 個別健康指導事業について」を確認すること。）

(2) 総事業費の欄は、事業費の総額（消費税を含む。）を記入すること。

(3) 申請金額の欄は、千円未満の端数を切捨てた金額を記入すること。

(4) 消防団が申請を行う場合、助成額は、原則、同事業に参加した消防団員及び連携した保健所等の保健師あるいは栄養士等1名につき、1千5百円が限度となる。

3 担当者連絡先

所 属	部 課 (室)
職名・氏名	
所在地等	〒□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス

添付書類

- 1 個別健康指導事業の内容ごとの内訳を詳細に示した書類（例えば、「運営費」については、会議費（会場借上代等）や医師・保健師などのスタッフの賃金の見込等を示したもの等）
- 2 消防団の現況（員数、組織構成、配置状況等。年報等の抜粋でも可。）

様式第2

安全装備品整備事業推薦書

都道府県名 _____

担当部署名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____

1 消防団員の公務災害防止対策についての意見

--

2 優先順位及びその理由

優先順位	市町村等名	優先順位の理由

3 優先順位及び物品名等

(単位：千円)

優先順位	市町村等名	メニュー	数量	申請金額
合 計				

※ 申請金額は千円未満切捨

記載上の注意（様式第2）

- 1 都道府県消防防災主管課は、基金が通知した安全装備品事業に係る各都道府県に助成可能な金額（枠配分額）の範囲内で推薦をとりまとめ、助成申請書を同封して送付すること。
- 2 「1 消防団員の公務災害防止対策についての意見」欄には、都道府県の消防団員の公務災害防止に関する基本的な考え方等を記入すること。
また、都道府県内の各市町村の公務災害の状況と公務災害防止への取り組み(消防基金が実施している事業を含む。)状況についても記入すること。(別添可)
- 3 「2 優先順位及びその理由」の欄には、推薦される団体において、過年5年間に地震や豪雨災害等の大規模災害によって甚大な被害を受けた状況等や消防団員の公務災害防止研修（S・K Y T研修等）の実施等、優先順位を定めた理由を記入すること。
- 4 申請市町村等名の欄には、申請市町村等が一部事務組合である場合はその名称を記入し、配分先の市町村等名と配分内容を別紙に記入して添付すること。
- 5 欄が不足する場合は、つけ足して差し支えない。

様式第3の1

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 あて
(都道府県消防防災主管課には写しを送付)

消防団員等公務災害補償等共済基金
理事長名 印

安全装備品整備事業助成決定(変更承認)通知書

貴団体が実施する標記事業について次のとおり助成(変更承認)すること(しないこと)と決定したので、通知します。

なお、本事業に係る完了報告書(様式第4の1)の提出期限は、事業の完了後1月以内又は本年度の12月10日までとなっておりますので、期限を厳守のうえ、事業が完了したときは、当基金に直接提出願います。

(単位:千円)

事業の内容(メニュー)	数量	助成決定額
合 計		

※ 助成決定額は千円未満切捨

(変更承認に係る場合)

(単位:千円)

変更後の事業の内容(メニュー)	数量	助成決定額
合 計		

※ 助成決定額は千円未満切捨

市町村等の長 あて

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

個別健康指導事業助成決定通知書

貴団体が実施する標記事業について次のとおり助成すること（しないこと）と決定したので、通知します。

なお、本事業に係る完了報告書（様式第4の2）の提出期限は、本事業の完了後 1 月以内又は本年度の 1 月 31 日までとなっておりますので、期限を厳守のうえ、事業が完了したときは、当基金に直接提出願います。

（単位：千円）

個別健康指導事業の内容	助成決定額
合 計	

※ 助成決定額は千円未満切捨

様式第4の1

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長名 印

安全装備品整備事業完了報告書

標記事業が完了したので、次のとおり報告します。

1 完了した事業の内容及び確定を受けようとする助成金額

事業の内容 (メニュー)	事業完了日	単価(円)	数量	総事業費(円)	助成金額(千円)
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
合 計					

※ 助成金額は千円未満切捨

2 助成金の振込先（助成市町村等の指定金融機関）

金融機関名	銀行・信金・信組 農協・信漁連						本店 支店
金融機関コード (必ず記入を)					支店コード (必ず記入を)		
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 (該当種別に必ずレ印を)				口座番号			
フリガナ 預金名義者							

3 担当者連絡先

所 属	部		課 (室)
職名・氏名			
所在地等	〒□□□ - □□□□		
	TEL	FAX	
	メールアドレス		

添付書類

- 1 事業に係る請求書又は領収書(支払先への振込依頼書の写しでも可)の写し
- 2 事業の内容を明らかにする写真(整備した全体(数量)がわかる写真(投光器等は組み立てた状態))その他参考資料

記載上の注意

- 1 上段に事業完了時の単価・数量・総事業費(消費税を含む。)・助成金額を記入すること。
- 2 下段に助成決定時の単価・数量・総事業費(消費税を含む。)・助成金額を記入すること。
- 3 助成金額の欄は、総事業費の千円未満の端数を切捨てた金額を記入すること。
- 4 事業完了日の欄には、必要な検査証等の交付された日又は検収の日のうち、いずれか遅い日を記入すること。

様式第4の2

番 号
年 月 日

消防団員等公務災害補償等共済基金理事長 あて

市町村等の長名 印

個別健康指導事業完了報告書

標記の事業が完了したので、次のとおり報告します。

1 完了した個別健康指導事業の内容及び確定を受けようとする助成金額

個別健康指導事業の内容	事業完了日	総事業費(円)	助成金額(千円)
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
合 計			

※ 助成金額は千円未満切捨

2 助成金の振込先（助成市町村等の指定金融機関）

金融機関名	銀行・信金・信組 農協・信漁連		本店 支店
金融機関コード (必ず記入を)		支店コード (必ず記入を)	
<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 (該当種別に必ずレ印を)		口座番号	
フリガナ 預金名義者			

3 担当者連絡先

所 属	部	課 (室)
職名・氏名		
所在地等	〒□□□ - □□□□ TEL FAX メールアドレス	

添付書類

- 1 事業に係る請求書又は領収書(支払先への振込依頼書の写しでも可)の写し
- 2 事業の内容を明らかにした写真(個別健康指導等の様子を写したものの等)
- 3 事業に参加した消防団員等及び健康増進担当部局（保健所等）の人数を明示するなど事業の内容（講習の内容等）がわかる資料

記載上の注意

- 1 上段に事業完了時の総事業費(消費税を含む。)・助成金額を記入すること。
- 2 下段に助成決定時の総事業費(消費税を含む。)・助成金額を記入すること。
- 3 助成金額の欄は、総事業費の千円未満の端数を切捨てた金額を記入すること。
- 4 事業完了日の欄には、事業を完了した日（健康診断を実施した場合については、実施した最後の日）を記入すること。

様式第5の1

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 へ
(都道府県消防防災主管課には写しを送付)

消防団員等公務災害補償等共済基金
理事長名 印

安全装備品整備事業助成金確定・交付通知書

標記について次のとおり確定し、交付しますので通知します。

1 助成金の確定・交付

(単位：千円)

事業の内容 (メニュー)	助成金確定・交付額
合 計	

※ 助成金確定・交付額は千円未満切捨

2 交付予定日

平成 年 月 日

3 助成金の振込先

貴職が指定した口座

様式第5の2

消基発第 号
年 月 日

市町村等の長 へ

消防団員等公務災害補償等共済基金

理事長名 印

個別健康指導事業助成金確定・交付通知書

標記について次のとおり確定し、交付しますので通知します。

1 助成金の確定・交付

(単位：千円)

個別健康指導事業の内容	助成金確定・交付額
合 計	

※ 助成金確定・交付額は千円未満切捨

2 交付予定日

平成 年 月 日

3 助成金の振込先

貴職が指定した口座

消防団員等公務災害補償等共済基金 企画課

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館8階

TEL 03-3595-0544 FAX 03-3581-7720

<http://www.syouboukikin.jp>

E-mail: kikaku@syouboukikin.jp